



MFJ公認ヘルメット新規申請書

年 月 日

一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会 御中

会社名 :

社印

(電話番号)

申請者名 :

印

下記ヘルメットについて公認申請をいたします。

記

申請分類 : 新規

*○・□印:該当項目を選択

1.	ブランド名 (ヘルメットの商標)	
2.	モデル名	
	型 式	
3.	仕 様	形状 : <input type="radio"/> フルフェイス ・ <input type="radio"/> オープンフェイス
		帽体(シェル)の素材名 :
		衝撃吸収ライナの素材名 :
		あご紐留め具 : <input type="radio"/> Dリング ・ <input type="radio"/> バックル ()
4.	公認規格	<input type="radio"/> ロードレース特別推薦 <input type="radio"/> モトクロス特別推薦 <input type="radio"/> ロードレース用 <input type="radio"/> モトクロス用 <input type="radio"/> トライアル用
5.	検査基準	<input type="checkbox"/> SNELL M2020 <input type="checkbox"/> SNELL CMS2016 <input type="checkbox"/> JIS T8133:2015 ※1 <input type="checkbox"/> FRHPhe-01 ※3 ※該当がない場合は記入 ※4その他 ()
6.	生産開始 (輸入販売開始日・数量)	年 月 日 個
7.	生産工場 ※(成績証明書必須)	生産国名 :
		生産メーカー名 :
		種 別 : <input type="radio"/> JIS認証工場 ※2 <input type="radio"/> 非JIS認証工場
8.	貼付されている規格ラベル	<input type="checkbox"/> SNELL <input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> PSC/SG <input type="checkbox"/> FIM
9.	価 格	¥ (<input type="checkbox"/> 税込 <input type="checkbox"/> 税別 <input type="checkbox"/> 非市販品)
10.	サイズバリエーション	

添付書類 1) 誓約書

カタログ以外
各1部

2) 試験成績書 ※試験成績書はメインのサイズ(帽体)のみで可。

※1 SG基準試験をJIS基準試験の代用とする場合、(一財)日本車両検査協会が発行した試験成績書のみ有効。

※2 国外のJIS認証工場の試験成績書には日本語翻訳したものを添付。

※3 FIMの認可文書。

※ スポイラーが装備されている場合、JIS認証工場または車両検査協会にてECE R22-05, 7.4項 突出物の表面摩擦試験Jの試験成績書を添付。

3) 写真(前面・両側面)

4) 製品カタログ10部 ※製品情報リリース等での代用可。(用意出来ない場合は後日提出可)

※外国製ヘルメットの場合は、通関証明書またはそれに代わるもの(コピー可)

輸入開始前に申請を行う場合、輸入計画書を代用とし、通関証明書は公認発効後1ヶ月以内に

後日必ず提出しなければならない。提出のない場合、公認を取り消す場合がある。

備 考

1) 申請者は製造会社代表者、輸入総代理店代表者または担当責任者とする。

2) 申請者はMFJ賛助会員であること。(年度会員:4月1日~翌年3月31日 会費一口100,000円)

3) 公認申請書は毎月20日(必着)までにMFJ事務局へ提出されていなくてはならない。

4) ロードレース用公認申請においては、耐貫通性試験の落下高さは3mとする。

SG基準試験代用の場合はJIS T8133:2015、5.7項シールドの強度の試験を追加すること。

受付月日	部会長確認	装備部会確認日	MFJ発効月日	MFJ公認番号



MFJ公認ヘルメット追加・継続申請書

一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会 御中

年 月 日

会社名 : 社印

(電話番号)

申請者名 : 印

下記ヘルメットについて公認申請をいたします。

記

申請分類 : 追加 ・ 継続 * 印: 該当項目を選択。

1.	ブランド名 (ヘルメットの商標)			
2.	基本モデル ※初回申請時の内容を記載	モデル名 :		
		型式 :		
		公認年月日 : 年 月 日	MFJ公認番号 :	
3.	追加モデル名			
	バリエーション名			
4.	仕様変更の有無 ※変更がある場合は新規申請となります。	帽体(シェル)の素材 :	<input type="radio"/> 変更なし ・ <input type="radio"/> 変更あり	
		帽体形状(ホール/スリット位置含む) :	<input type="radio"/> 変更なし ・ <input type="radio"/> 変更あり	
		衝撃吸収ライナの素材 :	<input type="radio"/> 変更なし ・ <input type="radio"/> 変更あり	
		あご紐留め具 :	<input type="radio"/> 変更なし ・ <input type="radio"/> 変更あり	
5.	付属パーツの変更 ※上記以外は記入	<input type="checkbox"/> シールド保持カバー <input type="checkbox"/> ベンチレーションホールのカバー <input type="checkbox"/> スポイラー(追加)※1 ※ ()		
6.	公認規格	<input type="radio"/> ロードレース特別推薦 <input type="radio"/> モトクロス特別推薦 <input type="radio"/> ロードレース用 <input type="radio"/> モトクロス用 <input type="radio"/> トライアル用		
7.	検査基準 ※該当がない場合は記入	<input type="checkbox"/> SNELL M2020 <input type="checkbox"/> SNELLCMS2016 <input type="checkbox"/> JIS T8133:2015 <input type="checkbox"/> FRHPhe-01 ※その他 ()		
8.	生産開始 (輸入販売開始日・数量)	年 月 日	個	
9.	貼付されている規格ラベル	<input type="checkbox"/> SNELL <input type="checkbox"/> JIS <input type="checkbox"/> PSC/SG <input type="checkbox"/> FIM		
10.	価 格	¥	(<input type="radio"/> 税込 ・ <input type="radio"/> 税別 ・ <input type="radio"/> 非市販品)	

- 添付書類
- 1) 誓約書 ※継続申請の場合は誓約書のみ添付。
 - 2) 試験成績書 規格の変更や新たに取得した証明書がある場合は添付。
※1 スポイラーが装備されている場合、JIS認証工場または車両検査協会での「ECE R22-05, 7.4項の表面摩擦試験」の試験成績書を添付。

- カタログ以外各1部
- 3) 写真(前面・両側面)
 - 4) 製品カタログ 10部 (用意出来ない場合は後日提出可)※製品情報リリース等での代用可
※外国製ヘルメットの場合は、通関証明書またはそれに代わるもの(コピー)
輸入開始前に申請を行う場合、輸入計画書を代用とし、通関証明書は公認発効後1ヶ月以内に後日必ず提出しなければならない。提出のない場合、公認を取り消す場合がある。

- 備考
- 1) 申請者は製造会社代表者、輸入総代理店代表者または担当責任者とする。
 - 2) 申請者はMFJ賛助会員であること。(年度会員:4月1日~翌年3月31日 会費一口100,000円)
 - 3) 公認申請書は毎月20日(必着)までにMFJ事務局へ提出されていなくてはならない。

受付月日	部会長確認	装備部会確認日	MFJ発効月日	MFJ公認番号



誓 約 書

年 月 日

一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会 御中

ブランド名 (ヘルメットの商標)	
モデル名	
型 式	

標記ヘルメットの公認申請にあたり、下記事項を厳守することを誓約致します。

住 所 :

(電話番号)

会 社 名 :

社印

申 請 者 名 :

印

— 記 —

誓約事項

1. 標記ヘルメットは別添試験成績書に示された性能を有しており、MFJ公認規定を下回る品質のものは販売しません。
2. 標記名称および型式のもとで販売する競技用のすべてのヘルメットに、MFJ公認マークを貼付します。
3. 上記以外の如何なるヘルメットにもMFJ公認マークは貼付せず、また他のものおよび他の会社による使用を許可しません。
4. 公認申請料及びMFJ公認マークの貼付については、一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会の規定料金を支払います。
5. 一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会が、定期または不定期に行う品質検査に従います。
6. 一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会が行うどの検査に対しても、規定の検査料金を支払います。
7. 標記ヘルメットによって生じた社会的責任のすべては、申請者がこれを負います。
8. 当該年度のMFJ賛助会員に加入しています。
9. 添付の成績証明書は、原本と相違はありません。
10. MFJ公認ヘルメットは、MFJ公認競技会での使用を目的とするが、販売においては消費生活製品安全法等日本国内の法令を順守致します。

備考

- 1) 上記誓約事項に違反した場合は、当該ヘルメットの公認は取り消す。
- 2) 公認を取り消された場合、申請者は速やかにMFJ公認マークの使用を中止し、所有または支配出来る当該ヘルメットからMFJ公認マークを取り除かなければならない。